

## 政策会議 議事概要

開催日	令和5年8月4日	場所	市役所本庁舎 3階庁議室												
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計課次長(代理) <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長														
議題	空き家の上下水道料金軽減制度について														
総合計画での位置付け	基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針 ②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり 基本施策 【8】道路網・上下水道の整備・維持														
総合戦略での位置付け	【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進														
現状	<p>平成26年7月より、放置空き家・危険空き家の発生を抑止することに繋がるよう、居住可能な空き家を適切に維持管理し、月の使用水量が5㎡以下の場合に限り、上下水道の基本料金を半額程度にまで減額（助成）する空き家助成制度を実施している（R2以降、一般会計からの補填あり）。</p> <p>初年度申請79件から始まり、令和5年6月現在では325件の申請がある（毎年8～10%申請が増加）。</p> <p>当制度の助成認定された空き家は、漏水減免の対象とならないことを伝えるなど、窓口等で止水栓の自己管理を周知徹底しているため、適切に管理されている。</p> <p>現状で問題となっている冬期における漏水事故や周辺区域の断水防止にも役立っているほか、上下水道基本料金の半分程度であるが、毎月の定期収入が見込める。</p> <p>管理不適切な空き家による漏水がこれまで幾度となく発生しており、配水池の急激な低下による断水の危険にさらされてきた。当制度を利用されていない場合は、最新の連絡先がすぐに分からず、漏水の対処に時間がかかったり、漏水による高額料金の請求が発生している。</p>														
課題	<p>空き家助成認定者は、閉栓状態からの開栓者がほとんどなので、制度廃止となると閉栓に戻ることが予測される。</p> <p>閉栓により帰省回数が減ると、現状を維持管理できず、老朽化が加速する可能性があり、危険空き家の増加や周辺の住環境悪化への懸念がある。</p> <p>閉栓せずに通常の開栓状態となった場合、止水栓を自己管理する意識が低下することとなり、漏水の危険性が高まる空き家となる。</p> <p>また、料金収入が大幅減となる他、臨時使用の手続き忘れによる無断使用も増加する恐れがある。</p>														
決定事項	<p>令和6年度以降は、今の助成制度を継続する形で当初の軽減後料金から10%増額し、上下水道事業として制度創設する。</p> <p>＜空き家の上下水道料金軽減制度＞</p> <p>空き家の定義： 常時使用していない状態にある居住の用に供する家屋          ※概ね良好に建物を維持管理されていること          ※ただし、別荘および賃貸物件は対象外          ※水道使用量が月5㎡を超えないこと</p> <p>軽減対象者： 空き家の管理者（料金納付者）          水道料金等に滞納がない方</p> <p>軽減後料金： 軽減後の上下水道基本料金を以下に固定する</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>上水</td> <td>13mm</td> <td>990円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20mm</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25mm</td> <td>1,210円</td> </tr> <tr> <td>下水</td> <td></td> <td>660円</td> </tr> </table> <p>軽減期限： 令和11年3月31日までの5年間とする          ※延長については、検証をおこなったうえで再度検討する</p>			上水	13mm	990円		20mm	1,100円		25mm	1,210円	下水		660円
上水	13mm	990円													
	20mm	1,100円													
	25mm	1,210円													
下水		660円													